



令和元年度 レイモンド汐見丘学童クラブ新規入会のご案内

放課後児童健全育成事業は、児童福祉法に基づき、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を対象に、放課後および学校休業日に、適切な遊びと生活の場を提供し、その児童の健全な育成を図ります。レイモンド汐見丘学童クラブは、千葉市届出済みの放課後児童健全育成事業所です。

※入会申請にあたっては、入会案内の記載事項をご確認のうえ申請してください。

1. 受付期間（令和元年度内に入園を希望する方）

調整区分	対象児童	受付期間	結果通知(郵送)時期
通年入会	小学生	随時	受付から 1~2 週間程度
一時入会		随時	受付から 3~5 日程度
夏季入会 (7月・8月)		随時	随時

※当日消印有効です。

※入会申請書類に基づき、低学年から順に保育の必要性の高い方（保護者の就労時間、家庭・児童の状況等により判断します。）から入会を決定します。

※一時入会、夏季入会についてはその年の定員の空きに応じて受入可能人数が変動します。今年度の夏季入会の受入可能人数は 25 名を予定しています。一次募集時点で定員に達した場合、二次募集は実施しない場合があります。

2. 申請の要件

○千葉市に居住する又は千葉市内の小学校に通う小学校 1 年生～6 年生（学区は問いません）

*障害のある児童は、障害の程度が中程度で、集団生活を行うことができる児童が対象です。

「放課後等デイサービス」のお問い合わせは千葉市保健福祉局高齢障害部障害福祉サービス課（043-245-5227）か、該当施設へお願い致します。

○保育料に滞納がないこと。

○次に掲げる理由により、保護者が昼間児童の世話を十分にできないと認められること。

ア 保護者の就労

イ 産前産後（産前 2 ヶ月から産後 6 ヶ月まで(出産月を除く)）

ウ 保護者の疾病

エ 就業を目的とした職業訓練、学校への就学

オ その他上記に類する事由

※求職中での申請はできません。

お問い合わせ・申請書類提出先

社会福祉法人檸檬会 レイモンド汐見丘学童クラブ

〒260-0034 千葉県千葉市中央区汐見丘町 24-1

TEL:043-310-3538/FAX:043-310-3539

電話受付時間 : 月～金曜日 11:00～19:00

3. 申請に必要な書類

①学童クラブ入会申請書・家族・児童の状況調書・緊急連絡カード

* 児童の学年は入会時点の学年を、祖父母が同居している場合は、世帯の別に関係なく、「入会申請児童の同居者」の欄に必ず記入してください。

②延長保育申請兼登録書（延長保育を登録される方のみ）

③保護者の就労状況証明書等

* 兄弟姉妹等で同時に申請される場合は、コピーをそれぞれに添付。

入会を希望する理由	必要添付書類	
保護者の就労	会社勤務の場合	就労状況証明書（勤務先の証明を受けたもの）
	自営業の場合	・就労状況証明書記入の上、開業届（収受印のあるもの）または確定申告書等、自営業である証明となる書類の写しの添付
産前産後休暇	産前	母子健康手帳や医師の診断書等、出産予定日が確認できるもの(写し可)
	産後	出生証明書や母子健康手帳等、出産日が確認できるもの(写し可)
保護者の疾病	医師の診断書（写し可）	
就業を目的とした職業訓練、学校への就学	就学を証明する書類および時間割と就学期間がわかるもの（写し可）	

※当施設の就労状況証明書様式では市立子どもルームおよび他法人の私立学童クラブへの入所申請はできませんのでご了承ください。

4. 開設日および開設時間など

○基本保育時間

- ・平日 ⇒ 放課後から午後18時00分まで
- ・学校休業期間 ⇒ 午前8時00分から午後18時00分まで
- ・土曜日 ⇒ 午前8時30分から午後16時30分まで

○延長保育時間（平日、学校休業期間）

- ・午前延長 ⇒ 午前7時01分から午前8時00分まで（当施設自主事業としての保育）
- ・午後延長 ⇒ 午後18時01分から午後19時00分まで（基本保育料込み）
午後19時01分から午後20時00分まで（当施設自主事業としての保育）

○延長保育時間（土曜日）

- ・午前延長 ⇒ 午前7時00分から午前7時59分まで（当施設自主事業としての保育）
午前8時00分から午前8時29分まで（基本保育料込み）
- ・午後延長 ⇒ 午後16時31分から午後17時00分まで（基本保育料込み）
午後17時01分から午後18時00分まで（当施設自主事業としての保育）

○休所日

- ・日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）
- ・台風や災害が起きた場合、感染症等において学級閉鎖になった場合は、学校に準じます。

○登所・降所等の送り迎え

- ・土曜日および学校休業期間の登所、すべての降所等については、保護者または保護者の依頼を受けた者（原則として18歳以上）が付き添うこと。
- ・放課後の登所については、近隣の小学校の場合は職員が迎えにいきます。
※市外の小学校在学の場合は、応相談となります。

5. 退会について

毎月末日が退会日となりますので、「学童クラブ退会届書」を退会予定日の10日前までに提出してください。10日前までにご提出いただけない場合は、翌月の保育料を納付いただく場合があります。（用紙は、クラブにあります。）

6. 入会の取り消しについて

①入会基準を満たさなくなったとき

例) 保護者が、育児休業期間を産後6ヶ月経過した後、就労復帰しない場合

例) 年度途中で離職し、求職期間が3ヶ月以上を超える場合

②入会申請書類に虚偽があったとき

③保育料を3ヶ月以上滞納したとき

④学童クラブの管理運営上支障があるとき

7. 保育料について

○通年入会児童・夏季入会児童（1人あたり）

入会金	通年 10,000円 夏季 5,000円
	夏季入会済の児童が通年入会に切り替える場合 5,000円
おやつ代	2,000円/月 ※1
行事費	別途

※1 入所した日が16日以降（2月にあっては15日以降）の場合は、入所した月に限り半額

期 間	基本保育料金	午前 延長保育料金 (7:00~7:59)		午後 延長保育料金 (平日 19:01~20:00) (土曜 17:01~18:00)	
		7:00~7:29	7:30~7:59	19:01~19:30 17:01~17:30	19:31~20:00 17:31~18:00
4月~3月 (7・8月を除く)	11,000円/月※2	500円/1回	500円/1回	500円/1回	500円/1回
7月	12,000円/月※2				
8月	14,000円/月※2				

※2 入所した日が16日以降（2月にあっては15日以降）の場合は、入所した月に限り半額

○一時入会児童（1人あたり） ※おやつ代・入会金を含みます

期 間	保育料金	午前 延長保育料金 (7:00~7:59)		午後 延長保育料金 (平日 19:01~20:00) (土曜 17:01~18:00)	
		7:00~7:29	7:30~7:59	19:01~19:30 17:01~19:30	19:31~20:00 17:31~18:00
平日/放課後	2,000円/日	—		500円	500円
長期学校休業期間/ 土曜日	2,500円/日	500円	500円	500円	500円

○延長保育申請兼登録を行った時点でご利用実績がない場合でも延長保育料の徴収対象となります。年度途中で登録内容に変更がある場合は、随時申し出てください。

8. その他

○保育料以外に、おやつ代（上述）や行事費など、実費負担が必要となります。

○学校休業日（土曜日、夏休み等）および給食が無いときは、お弁当を持参していただきます。

○複数のクラブから入会許可を得たときは、入会しないクラブへすみやかに入会辞退の連絡をしてください。

○通年入会の方で次年度も利用の継続をご希望される場合は、継続意思確認期間内での申請が必要となります。時期は詳細決まり次第お伝えします。